

令和2年度事業報告書

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

I 会員の状況

(1) 会員の増減

(令和3年3月31日現在)

	R2.4.1 現在会員	令和2年度		令和2年度区分変更者		R3.3.31 現在会員	前年差
		入会者数	退会者数	増	減		
開業	340	8	9	4	1	342	+2
勤務等	190	12	8	1	4	191	+1
計	530	20	17	5	5	533	+3

(2) 支部別会員数

(令和3年3月31日現在)

支部	岡山	倉敷	津山	計
開業	212 (62)	109 (38)	21 (6)	342 (106)
勤務等	119 (53)	60 (28)	12 (3)	191 (84)
計	331 (115)	169 (66)	33 (9)	533 (190)
%	62.1	31.7	6.2	

() 内は、女性を再掲

(3) 開業年数別会員数

(令和3年3月31日現在)

年数	1年未満	1年以上～3年未満	3年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上	計
人数	10 (2.9)	30 (8.8)	24 (7.0)	67 (19.6)	211 (61.7)	342 (100.0)

() 内は、開業数に対する%

Ⅱ 令和2年度重点事業の実施状況

【連合会の方針に基づく事業】

1. 社労士制度推進に関する事業

(1) 業務拡大に関する事業

〈企業主導型保育施設への労務監査事業〉

(ア) 監査員の養成

- a 労働条件審査実務者研修（令和2年9月5日）※オンライン
- b 労務監査員募集説明会（令和3年3月20日）※オンライン

(イ) 労務監査の実施

監査員10名により県内10保育施設の監査を実施（令和3年1月）

2. 会員資質向上に関する事業

(1) 社労士の職業倫理・品位保持の徹底

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参集方式によらず、連合会eラーニングによる研修が実施された。（令和3年2月～3月）

(2) 体系的研修の実施

(ア) 新規入会会員研修

・令和2年度新規入会会員研修

日時：令和3年1月30日(土) 10:30～16:30 ※オンライン

講師：会長、各部長、ADRセンター長、SR経営労務センター、社労士成年後見センター岡山、東京海上日動火災保険(株)広域法人部 など

・新規入会会員研修（入会3年以内の会員対象）

4研修：「社会保険実務」「労働保険実務」「社労士事務所の運営」「事務所開設と運営」

(イ) オンラインによる各種研修の実施

参集方式による開催が困難であることから、ITツールを活用した研修申込や研修実施など、今後も見据えた試行的な取組を行った。

特に、10月以降は「ミニWEB研修」を毎月開催することで、会員のIT活用技術の底上げを図った。

3. 社会貢献に関する事業

(1) 「社労士会労働紛争解決センター岡山」の運営

(ア) ADR研修

あっせん委員、運営委員、総合労働相談所相談員を対象に2回実施

第1回「同一労働同一賃金について他」（令和2年11月28日）※オンライン

講師：弁護士 妹尾 直人 氏

第2回「職場におけるハラスメントと実務対応」（令和3年2月27日）※オンライン

講師：弁護士 妹尾 直人 氏、弁護士 宮本美保子 氏

(イ) あっせん件数

区 分	受理件数	受理事件の取扱内容			
		和解成立	和解不調	申立取下	不応諾
令和2年度	3	2	1	0	0
開設以来累計	45	27	4	1	13
全国累計	1,216	464	152	55	514

(2) 学校向け出前授業の実施

中学校46回 高等学校2回 その他2回 計50回（内有料33回）

主な講座：「職場体験学習の前に知っておきたいこと」「働くときの基礎知識」

「働くことについて考えてみよう」「職場のマナー」

(3) 労働条件審査の実施とさらなる普及促進

入札に係る応札事業者の労働条件審査依頼があり審査を実施した。

倉敷市役所：倉敷市営住宅等、倉敷市児島・玉島斎場、児島市民交流センター等 指定管理業務委託 4事業者

(4) 治療と職業生活の両立支援

がんなどの病気と闘いながら職業生活を送る方々の支援を行うため、病院との連携による相談会を開催した。

岡山大学病院での出張相談：13件

4. 広報に関する事業

(1) 社労士月間 中小企業支援セミナー

テーマ：「中小企業でもできるテレワーク」

日時・場所：令和2年10月21日(水) 13:30～16:40 岡山商工会議所

講師：みらいコンサルティンググループ シニアコンサルタント/社会保険労務士 石谷 健造氏

共催：岡山商工会議所

後援：県内報道各社

(2) 社労士月間無料相談会（令和2年10月17日、11月14日）計20件

年金相談（岡山支部）：天満屋ハピータウン原尾島店（11件） 天満屋ハピータウン岡南店（6件）

年金相談（倉敷支部）：ウイズアップ倉敷（3件）

5. その他

当会が開催当番となっていた「令和2年度中国・四国地域協議会社会保険労務士研修会」は、令和3年度に順延された。

【岡山県社会保険労務士会としての事業】

1. 電子化推進

電子化推進委員会において、コロナ禍及び今後を見据えたITツール活用の具体的な方策を検討するとともに、各部が実施するオンライン研修の実施・運営を支援することで、各部会会員のIT活用の習熟度の向上を図った。

2. 県内における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける労働者や企業への支援

(1) 「新型コロナウイルス関係労働相談窓口」の設置・運営

総合労働相談所に「新型コロナウイルス関係労働相談窓口」を設置し相談に応じた。

開設期間：令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(火) 13:00～16:00

相談件数：事業主42件、労働者21件

(2) 県内の自治体等からの要請による相談対応

岡山県、岡山市、倉敷市、新見市、（公財）岡山県生活衛生営業指導センター等からの要請により、自治体等が開催する相談会や窓口相談、事業所訪問相談などへ相談員をのべ93人派遣し、相談対応に当たった。

(3) 会員が社労士としての使命を果たし、県内における雇用の確保を図るため、岡山労働局と連携し、「雇用調整助成金 緊急Web研修」を実施した。

日時：令和2年5月17日(日) 13:30～16:00

講師：岡山労働局職業対策課長ほか

3. 他士業との連携強化

例年開催される「士業連携フォーラム」「10士業合同無料相談会」「弁護士会との合同勉強会」及び「行政との連絡会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

Ⅲ. 各部事業実施報告

執行機関	重点事業	実施結果
総務部	1. 県会事業運営	理事会・総会運営 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者の一層の増加を図るための基調講演は中止とし、会員には委任状での出席を推進せざるを得なかった。また、来賓招待を見送り、進行も簡略化して行なった。
		中国四国地域協議会協力 令和2年度の中国四国地域協議会の各行事開催は見合わせたため、開催担当県はそのままに令和3年度に持ち越しとなった。
	2. 規程の見直し	会費減免規程の改正案が12月19日の理事会で承認され、同日施行となった。
	3. 財務	予算管理の明確化 予算の執行状況を各部門で把握してもらうため、予算執行状況を各部ごとに算出し、報告した。
		財務状況の健全性 委託事業の減少により残高が補償額を超えるため分散させることとした。
4. 会報	文章を控え、写真を多用して見やすい紙面になるよう配慮した。実務相談や川柳の新企画は継続して行なった。	
5. 会員交流	会員間の交流と親睦を深めるため次の事業への積極的な参加を促進する。 ・中国四国地域協議会のソフトボール大会…次年度に延期 ・会員親睦交流会等…中止	
研修部	1. 一般会員研修の充実	雇用調整助成金WEB研修（5/17） めまぐるしく変わる雇用調整助成金について、労働局の協力を得て、岡山県会として初のWEB研修を行った。 育児・介護休業規程の整備ポイントマスター研修（3/9） 妊娠・出産・産休・育休にまつわる労務管理と社会保険手続きの留意点をテーマにWEB研修を行った。 ミニWEB研修（10月～3月） 本年度開催予定であった各種研修がコロナ禍によって中止されたことの代替策として、10月から翌年3月の半年にわたり、各回1時間程度のWEB研修を行った。本研修では、会員のZOOM活用スキル及び研修部員のWEB研修開催スキル向上も主要な目的とした。各回の内容は次のとおり。 ① 10月23日 今後の研修方針発表および、便利なクラウドサービス紹介 ② 11月19日 セミナーを依頼される社労士になるために ③ 12月3日 ZOOMの基本操作を初歩から学ぶ ④ 12月8日（拡大版）ワンランク上のZOOM活用～導入事例、応用事例を学ぶ ⑤ 1月28日 助成金および育介法・ハラスメント対応について ⑥ 2月6日 ハラスメント対策について ⑦ 3月19日 ファシリテーションについて
		2. 新規入会会員研修 会員講師による労働実務と社会保険事務研修を6月20日および8月8日に、IT技術の活用によって事務所経営を効率化するため、「クラウドの徹底活用で経営を効率化」と題して7月25日に事務所経営研修を開催した。 また、昨年に引き続き、開業希望者に対する事務所経営研修を9月29日に行った。 各部やPT等による県会組織に関連した研修を1月30日に終日に亘って行った。なお、本年度は新年互例会については開催を見送った。
		3. 自主研究会の活性化 自主研究会への助成金を2研究会に6万円支給した。
		4. 必須研修 本年度は連合会主催により、倫理研修を2月1日～3月31日の間にWEB研修の形で実施した。

執行機関	重点事業	実施結果
事業部	1. 行政協力業務の推進	<p>年金事務所における年金相談窓口の委託契約に基づき、年金事務所と意志疎通を図りながら業務を実施した。</p> <p>年金事務所の相談窓口担当者に対して、継続研修を実施し、社労士会連合会の研修資料等も利用して、相談員としてより実践的な研修を行い、担当者の更なる能力の向上を図っていった。更に年金事務センター・各年金事務所の組織変更に対応できるよう窓口担当に入ってもらおう新人社労士の要員の養成を4月から座学及びWM研修を計画実施し、3名が年金事務所で窓口対応予定である。また、出張相談についても、各年金事務所との連携をとりながら実施した。</p>
	2. 年金・労働相談所業務の運営	<p>令和元年度の相談員体制は、年金相談員12名、労働相談員18名である。</p> <p>年金相談は、月2回の開催ながら街角の年金相談センターとも連携を行い相談会を実施した。また相談員の研修については、実践研修を中心に、事例研究、マナースタンダード、法律改正などの必須研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために最後の必須相談員研修が延期になった。</p> <p>労働相談は、県会にて毎水・金曜日に開催し、岡山・倉敷両市役所にて月1回（第4水・木曜日）、ゆうあいセンター岡山で月1回（第3日曜日）開催した。なお、「新型コロナウイルス関係労働相談窓口」を令和2年3月6日から開設し、企業等からの相談に対応した。</p> <p>ADRセンター岡山との更なる連携体制をとりながら、実践的な研修を行った。また、年1回実施している必須研修についても担当者の希望に沿ったものになるようアンケート等で把握した。</p> <p>無料相談会を市政だよりや新聞紙面等の広報活動を通して、一般市民への利用を呼びかけていった。</p>
	3. 学校出前授業の実施	<p>県教育委員会や依頼校とも連携しながら出前授業を実施した。</p> <p>倉敷市が予算を計上していただき、倉敷市・早島町の中学校26校のうち5校に出前授業を行った。残念ながら新型コロナにより出前の回数が減少し、学級単位での少人数での出前授業となった。</p> <p>講師の適性を活かしながら、魅力ある授業が行えるように、講師間の情報交換やレジュメ、授業内容の検討を行いながら、更なるレベルアップを図った。</p> <p>他の士業も積極的に出前授業を行っており、これから社会に出て行く若人達及び支援する教師にも労働社会保険関係の重要性を認識してもらうために出前授業の講師を増やし、参加していただく学校も若干であるが増加した。</p>
	4. 治療と仕事の両立支援	<p>従来のがんチームが中心となって、岡山大学病院にて月2回の出張相談を充実させるだけでなく、がんチームの相談メンバーのノウハウを持って難病支援センターにも働きかけ、長期的展望を視野に入れながら、がん及び厚生労働省に指定されている400前後の難病と闘いながら仕事をしていく方達の支援に取り組んでいった。</p> <p>また、県下の13のがん診療連携拠点病院等の広報活動を実施した。岡山県保健福祉部医療推進課とも連携しながら事業主団体に対して年間5回程度の「がんと就労」「治療と仕事の両立支援」についての理解・広報活動をセミナー講師を中心に展開する予定だったが、コロナ禍により中止・延期に追い込まれた。</p>
	5. 労働条件審査・企業主導型保育施設監査員	<p>事業部は、倉敷市の指定管理者について労働条件の審査だけではなく、社労士個人及び岡山県社労士会の長期的展望を視野に入れ、倉敷市の社会福祉関係事業にも同様の労働条件審査の必要性を訴えていった。</p> <p>また、企業主導型保育施設労務監査は、10名の監査員を選任し、県内10施設で実施された。</p>

執行機関	重点事業	実施結果
広報部	1. 継続した広報活動の推進	1. 社労士制度を効果的に県民に周知するため、社労士会の取り組みを紹介する各種ポスター、チラシ等を活用して多方面へ広報活動を継続して行った。 2. 会員社労士の協賛を得て山陽新聞への広告を行い、社労士の活用促進及び社労士会の活動やイベント案内をして社労士の社会的地位の向上を図った。 3. 有効な各種媒体を通じて、社労士制度、社労士業務及びイベントのPRを行い、社労士の認知度アップを図った。
	2. 社労士業務PR事業の実施	1. 岡山商工会議所との共催により「中小企業支援セミナー」を開催し、初めてウェブ中継及び会場参加とした。 2. 無料年金・労働相談会を以下のとおり開催した。 岡山支部 10月17日 倉敷支部 11月14日
	3. 他士業等との連携強化	1. 令和元年度は弁護士会が当番会として、士業連携フォーラム等他士業との交流が企画されたが新型コロナウイルス感染症予防のため中止とされた。次年度は司法書士会が当番会となる。 2. 10士業合同相談会は新型コロナウイルス感染症防止により中止とされた。 3. 例年行う弁護士会との合同勉強会は開催しなかった。
	4. 県会ホームページの運用管理	1. 県会ホームページの有効な運用に努めた。
統括プロジェクト部	1. 各プロジェクトチームの統括	令和2年度は特段のプロジェクトがなかったため活動はしていない。
	2. 各種入札事業への参加	令和2年度は社労士会が行うべき案件がなかったため活動はしていない。
	3. 新型コロナウイルス関係自治体支援	新型コロナウイルス感染拡大の影響に対応する自治体からの緊急支援要請に対し、事業部と連携しながら対応を図った。(岡山県、岡山市、倉敷市、県内商工団体等)